

「監察」と「清浄」——近世の名所化した寺社をめぐる状況と課題——

青柳 周一

はじめに

元禄十六年（一七〇三）二月、畿内と長崎の巡見を命じられた若年寄稲垣重富とその一行は、三月には京都で洛中洛外の諸寺社の検分などを実施している¹⁾。一行は帰路にあっても五月二二日に近江国の延暦寺領に立ち寄り、下坂本村（滋賀県大津市）の南端に立地する唐崎社（唐崎明神）の検分などを行った。この時、延暦寺領での行政上の実務責任者である執行代は、大津方面へと向かう稲垣一行を唐崎社で見送っている²⁾。

ところで唐崎の地にあつては、稲垣一行が訪れた日の前

日である五月二一日に、男女二人が心中を遂げていた。京都河原町南車屋町八百屋惣兵衛子源兵衛と、大仏瓦町池田屋次兵衛下女そめが、唐崎の浜辺で共に刃物によって自害したのである。現地から事件の通報を受けた延暦寺では、「菟角今日夜中に埒明かたつけ不申候得者不罷成」と、その対応を急がせた。また、京都町奉行所でも「明日者順見様坂本江御越被遊候間、死骸取のけ候ニ指合不申候様ニ可仕候」と、「順見様」（稲垣一行）の到着に間に合わせるのが先決として、延暦寺に対して早々に二人の遺体を取り片付けて親類へ返還することを許可している³⁾。

一七世紀後期以降、唐崎社へは稲垣一行の他にも幕閣の巡見や諸国巡見使などがしばしば訪れており、堂舎や松の

木の検分を行っている。一方、やや遅れて一八世紀初頭以降には、唐崎では源兵衛・そめのような、他所から訪れた者たちの心中や自殺が発生するようになっていた。本稿では稲垣一行の来訪とその前日の心中発生という事例から出発して、当時の寺社にとつてこうした二つの事態が持つた意味について検討を加えるのであるが、検討にあたっては「寺社の名所化」という視点を軸に据えることを試みる。

寺社の名所化とは、広義の交通の発達（人の移動と物・情報）の流通の増加と広域化）の下にあつて、近世前・中期に多くの寺社が景勝地や盛り場、歴史と文化的伝統を体感できる史跡など、多様な性格を兼ね備えた魅力ある場所となることである。こうした現象は、中世後期から近世にかけて寺社が従来の経済的基盤を喪失し、散銭や初穂など参詣者もたらす諸収入へ依存する傾向を強める中で、より多くの参詣者を受け入れる姿勢を取るようになるという、寺社の経営構造の変容とも密接に関わっていた。

拙稿でも論じた通り、唐崎社は一七世紀から一八世紀にかけて名所化を遂げていたのであり、巡見の来訪と心中の発生が共に見られたのは、そうした唐崎社においてであった。本稿では寺社の名所化という現象が、巡見による監察という幕府と領主（唐崎社にとっては延暦寺）の間での政治的問題と、心中の発生という社会的問題といかに関わるのか

を考察した上で、唐崎社におけるこれら問題への対応状況を具体的に解明する。こうした作業を通じて、当時の名所化した寺社が直面していた課題と、それらに対応しながら存続しようとする上での営為の一端に迫りたい。

ここで、唐崎社およびその周辺地域について説明しよう。唐崎社は日吉社の境外摂社の一つで、日吉社に属する宮仕（僧形・妻帯の下級神職）のうち固定した三家が管理・運営したが、実際には延暦寺の統制下に置かれていた。境内の松の巨木（唐崎の二つ松）によつて知られ、とくに近世には近江八景「唐崎の夜雨」の景観の中心として人口に膾炙した。唐崎社では一七世紀後期頃から参詣者が増加し、地元住民による参詣者相手の茶屋などの諸経営活動がその周囲で展開し始める。そして元禄期初頭には唐崎社の参道沿いに、茶屋八軒が集住する小型の門前町である唐崎町が成立するに至っている。

この唐崎町は、下坂本村を構成する複数の個別町の一つであった。下坂本村は全三五一七石中三四二七石が延暦寺領とされ、上坂本村一五〇〇石と共に延暦寺領の大部分を占めていた。下坂本村内部の各町には肝煎が置かれ、それを四人の年寄が統括した。そして延暦寺では、東塔・西塔・横川の三塔から執行代が一人ずつ選出され（三執行代）、月番で行政上の業務にあたった。つまり延暦寺領の行政機

構は、執行代の下に上坂本・下坂本村年寄が付属し、さらにその下に各町肝煎が配置されるという基本的構造を有したのである。⁶⁾

Ⅰ 唐崎社への幕府諸巡見の来訪と「馳走」

幕府による諸国巡見使の派遣は、寛永十年（一六三三）を嚆矢とする。巡見使の監察対象は多岐にわたっており、その中には各地の名所・旧跡も含まれていた。たとえば宝暦十年（一七六〇）の北国筋巡見使は膳所藩の村方で「寺社」や「兼平塚」について尋ねている。⁷⁾ また、京都所司代や京都町奉行、奈良奉行などもそれぞれの管轄区域を巡見したが、その際には諸寺社において徳川將軍家が造営した施設や、奉納した宝物品などを確認する作業がともなった。⁸⁾ こうした点は、巡見使も同様であったと考える。

ところで、唐崎社が名所化するにあたっては、幕府による修復の対象（「御修復所」とされたことも重要な契機であった。他の寺社と同様に、「御修復」を通じた新たな堂舎の整備によって、唐崎社も多くの人々が集まる名所へと生まれ変わったのである。しかし「御修復所」となることは、唐崎社が幕府の監察下に置かれることも意味していた。

管見の限りで、近世延暦寺領を訪れた巡見使に関する延

暦寺側での最も古い記録は、寛永十六年（貞享元年（二六三九）八四）の「三院衆議」⁹⁾ 中に見られる寛文七年（二六六七）の巡見使来訪の記事である。史料的には、この時に巡見使が唐崎社を検分したかは確認できない。そして、正徳三年（一七一三）に唐崎社宮仕が作成した「元龜以後唐崎之記」¹⁰⁾ によれば、唐崎社は寛文九年以降に延暦寺・日吉社の諸堂舎と同様に「御修復所」となるのであるが、それ以降は巡見使の来訪が見られるようになる。

「元龜以後唐崎之記」には、貞享五年（正しくは天和元年（二六八一）と宝永七年（二七一〇）に「大巡見衆」が唐崎社を訪れ、宮仕が松についての書上を提出したと記されているが、これらは共に近江・若狭・加賀・能登・佐渡・三越担当の諸国巡見使である。¹¹⁾ さらに正徳六年（享保元年（一七一六）には国々御料所村々巡見使が、享保二年にも諸国巡見使が来訪している。¹²⁾

このうち宝永七年の巡見使については、延暦寺執行代の業務記録である「延暦寺日次記」¹³⁾ に、唐崎社を訪れた際の様子¹⁴⁾ が記されている。これによれば、巡見使は「辛崎（唐崎）二而も存之外機嫌能、宜々致休息、松実・松ノ一葉などヲ取り、国元へ之土産ニいたし候など被申、宮仕ヨリ煎茶など出し候得ハ機嫌能たべられ」と、唐崎の松の下で松の実や葉を土産として拾い、宮仕から煎茶の接待を受けて、

気分よく休息を取ったようである。

このように、名所としての唐崎社の魅力は、巡見使当人によっても共有されるに至っていた。そして延暦寺自身も唐崎社を巡見使の休息の場所として、また稲垣一行について見たように見送りの場所として、積極的に活用したのである。

延享元年（一七四四）、西国幕領の巡見を終えた勘定奉行神尾春央一行は、帰路に近江国を通ることとなった¹⁵。その際、神尾一行が「御修復」の対象となった寺社の諸堂舎を検分するとの情報を得た延暦寺では、急遽神尾一行を迎接する準備に取り掛かっている。

この時、延暦寺では神尾一行用の施設として、下坂本村内の町家を宿所に、唐崎町の茶屋を休息所に指定した。そして茶屋については「平日百姓之事二付、見苦敷御座候得共、取締可申哉」「惣而茶屋之事二付、座敷二障子無之、当分材木屋二而損料借用并（鍵屋）庄兵衛豊見苦敷、是又損料借用」などとして、改修を行っている（鍵屋庄兵衛は唐崎町の茶屋の一軒）。ただし実際には、神尾一行は延暦寺領に立ち寄らなかつた。

大坂目付や京都所司代も、延暦寺領を巡見した。とくに京都所司代は頻繁に来訪しており、延暦寺では所司代の休所は唐崎社の御供所、下宿は茶屋の鍵屋庄兵衛宅、同行の

京都町奉行の休所は鍵屋の出店など、現地で休泊先を割り当てて対応している¹⁶。唐崎町もまた、唐崎社とあわせて延暦寺が諸巡見を迎接する体制に組み込まれていたのである。

以上のように、唐崎社は幕府の諸巡見を通じた監察対象の一つであったが、由緒と美観を兼ね備えた名所である唐崎社は、延暦寺による「馳走」¹⁷の重要な構成要素としても利用されていた。領主としての延暦寺にとって、唐崎社はきわめて有用な存在であった。

II 唐崎社周辺での心中の発生と現地での対応

一七世紀以降の上方では心中が流行し、中下層都市民を中心に「心中文化」¹⁸が生成するに至っていた。そうした中心にあって、各地の寺社の境内やその周辺でもしばしば心中が発生している。たとえば近松門左衛門の諸作品でも、「曾根崎心中」（露天神社の森）、「生玉心中」（生玉社馬場先の茶屋）、「心中宵庚申」（同社馬場先（正しくは北平野町五丁目）の東大寺大仏殿勧進所）、「今宮の心中」（今宮戎の森）、「心中万年草」（高野山女人堂）などにおいて寺社での心中が扱われている。

なぜ当時、寺社で心中が頻発したのか、その理由を直ち

に明らかにするのは困難である。しかし、こうした点を考察する上で、宝永元年（二七〇四）の書方軒『心中大鑑』¹⁹巻第二「平野の恋の淵」は興味深い事例である。この作品の前半では、京都平野社が「近き頃御造替ありて」、すなわち「御修復」によって復旧すると、新たな堂舎を目当てに大勢の人々が参詣に訪れるようになったと語られる。すると、次第に平野社周辺には茶屋街（平野新道）が成立し、やがて同地において茶屋の頭で浄瑠璃の太夫である「松野屋豊太夫」と、店の女性「おしゅん」との心中が発生するに至るのである。

また、「生玉心中」の舞台である生玉社馬場先を含む北平野町は「遊郭社会の外延」と化しており、同所では芸子や茶立女の心中や殺傷事件が頻発している。²⁰遊郭社会は「心中文化」の一つの極とも言うべき場所であるが、当時の上方の名所化した寺社は、そうした遊郭社会との関係も深めつつあったのである。

唐崎町の茶屋に遊女の存在は確認できないが、宝永期頃に大津柴屋町（『東海道名所図会』にも登場する有名な遊郭で、下坂本村とは北国海道（西近江路）で連続）の芸子小稲と稲野屋半兵衛が唐崎で情死したという巷説があり、ここから浄瑠璃（二中節）の「唐崎心中」や歌舞伎の「琵琶湖八景文談」など、「小稲半兵衛物」と呼ばれる作品群が生まれている。

唐崎もまた、「心中文化」に独特な位置を占めていたのである。

そして、唐崎社周辺では、琵琶湖への入水などの手段による心中が実際に発生している。以下にその例を、執行代の「日次記」などから一八世紀中に限って挙げてみよう。

- ①元禄十六年（一七〇三）四月二十八日、京都東洞院丸太町屏風屋八左衛門方忠兵衛と、間ノ町通竹屋町下ル町ふさが唐崎で入水。翌日に唐崎町の住民が発見し、二人の両親と一緒に遺体を引き上げ、下坂本村年寄へは申の刻（午後三〜五時）になって注進。年寄による検分後、京都へ出張していた執行代へ連絡し、京都町奉行所へ届け出た上で遺体を親類へ返還。²¹この事件は、同年の近松「からさき八景屏風」や、『心中大鑑』巻第二「辛崎の夜の涙」のモデルとなった。
- ②同年五月二一日、本稿冒頭に挙げた源兵衛とその心中が唐崎で発生。当日巳の刻（午前九〜十一時頃）に唐崎から下坂本村年寄に注進、京都の親たちへも連絡。年寄から連絡を受けた執行代は、翌日の稲垣一行の来訪に合わせて処理を急ぐ（以後の経緯は本稿冒頭の通り）。
- ③正徳二年（一七二二）九月一七日、唐崎から三町程南の出崎で男女が身投げ。下坂本村石川町の住民が発見して唐崎町に通報し、夜番甚兵衛と町の者たちが二人

を引き上げ、肝煎市兵衛宅で保護。唐崎町では二人の身許を確認して下坂本村年寄に注進し、年寄から執行代へ連絡。男は比叡山飯室の山廻りの弟で南光院に勤めていた伝六、女は美濃国出身で大津上ノ八町菱屋八兵衛抱の遊女さち。

④安永八年（一七七九）六月二日、唐崎から近い隴池川・蓮池川の間で番人が相対死を発見。女性（大坂島之内遊女）は剃刀で殺害され、男性は自ら縊死。延暦寺では明和四年（一七六七）の男女の溺死事件を近例として対応。京都町奉行所の役人は「唐崎鍵屋出見世」で発見者などの尋問を実施。後に延暦寺から鍵屋庄兵衛らに諸入用として金銭支給。

以上の事例から、唐崎での心中発生にあたっては、元禄期段階から（唐崎町↓下坂本村年寄↓執行代（↓京都町奉行所）という、延暦寺領での行政機構に添った連絡と対応が行われていることが判明する。この系統の末端にあつて、唐崎町は湖からの遺体の引き上げと見張り、下坂本村年寄への通報、また心中未遂の場合には当事者の介抱と身元の確認などを担当したのであり、また同町の茶屋は検使場所にも使用されている。

すなわち、延暦寺領内にあつて唐崎町はその成立当初から、下坂本村南端で心中の発生などに対応する拠点として

の役割を与えられ、現地で機能していたのである。

むすびにかえて

長谷川成一氏は、近世の幕藩領主層をはじめ社会各層にあつては、伝統的な名所の景観は保存されるべきとする認識が共有されていたと論じている。名所の景観が破壊されたならば、その地の領主は「諸国往来の者」から嘲弄され、「天下の聞え」にも関わったのである。

幕府による諸巡見の派遣も、そうした景観が維持される上での強制力となった。巡見を通じた監察に備えて、領主あるいは寺社自身は諸堂舎を修復し、寺社の周囲を清浄かつ平穩に保つ必要が生じたのである。さらに延暦寺が唐崎社を「馳走」のために使ったように、由緒ある寺社は領主にとつて政治的にも有用であり、こうした理由からも保全が図られた。

しかし、当時の名所化した寺社は多くの人々が来訪する中で、次第に独自の展開を遂げるようになる。その一つが遊郭社会との関係の深化であり、このことは寺社とその周辺において心中が発生する要因の一つとなった。領主にとって、これは領内統治上の問題であり、心中発生時には現地から確実に連絡がなされ、速やかに対応することが可

能な体制が整えられる。延暦寺領にあって、こうした体制の拠点の一つに位置づけられたのが唐崎町であった。名所化した寺社周辺には茶屋のような接客業者集団がしばしば形成されており、延暦寺はそうした集団を唐崎社周辺での不測の事態に対応するために利用したのである。

本稿の冒頭でも述べた通り、元禄十六年の稲垣一行の延暦寺領巡見に際しては、前日に唐崎で心中事件が発生していたのであるが、その速やかな処理が可能であったのは、唐崎町のような拠点が現地側に確立していたからこそであった。

ところで、心中事件の速やかな処理は領主のみならず、唐崎町や下坂本村の住民側の都合とも合致していたと考えられる。たとえば、安永八年の相対死は六月二二日に発見されたが、翌日に京都町奉行所の検使を受けた住民側は「暑中故、死骸早々取捨被仰付候様」と願ひ出ている。これは、唐崎社で毎年六月二六日から晦日にかけて行われた祭礼である「水無月会」を危惧してのことではなかったろうか。名所化した唐崎社にとって、大勢の参詣者が集まる水無月会は大きな収入が見込めるイベントであり、それを間近に控えて住民たちは、暑さで腐敗が進んだ遺体を早く現地から片付けることを望んだのであろう。

名所化した唐崎社の清浄さ・平穏さは、領主である延暦

寺と住民とが共同して作り出してみせたものであった。ただし本稿では、唐崎社を運営する宗教者(宮仕)の動向を明らかにできず、また延暦寺という自らが巨大な寺院でもある存在を近世領主一般に敷衍させて論じ得るのかという問題も残るが、全て後日を期さざるを得ない。

注

- (1) 元禄十六年「洛中洛外御巡見場所留書」(館古五六六)、京都府立総合資料館所蔵。
- (2) 元禄十六年「延暦寺日記」(別当代・日日二六)、叡山文庫所蔵。以下、「止観院」「别当代」とある史料は全て同館所蔵。
- (3) 元禄十六年「唐崎浜二而男女兩人自害仕候始終跡書」(止観院・唐崎三)。
- (4) 「寺社の名所化」については、拙稿「近世における寺社の名所化と存立構造―地域の交流関係の展開と維持―」(『日本史研究』五四七、二〇〇八) 参照。
- (5) 前掲拙稿参照。以下、唐崎社に関する記述は拙稿による。
- (6) 吉田ゆり子「神仏分離と門前町坂本」(『年報都市史研究』一〇、山川出版社、二〇〇二)。
- (7) 大平祐一「江戸幕府巡見使考」(服藤弘司・小山貞夫編『法と権力の史的考察』創文社、一九七七所収)。

- (8) 岸本覚「幕末奈良奉行と古物―川路聖謨と天皇陵―」
 (鈴木良・高木博志編『文化財と近代日本』山川出版社、
 二〇〇二所収)。
- (9) 止観院・会三。
- (10) 滋賀大学経済学部附属史料館寄託「西川吉輔家文書」
 (真崎文庫) 宗教一。
- (11) 大館右喜「江戸幕府の諸国・御料巡見使について」
 (徳川林政史研究所『研究紀要』一九七三)。
- (12) 正徳六年「延暦寺日記」(別当代・日日四五)。
- (13) 享保二年「御代替回国巡見記」(止観院・宮二五)。
- (14) 別当代・日日三六。
- (15) 延享元年「神尾若狭守殿御巡見用意記」(止観院・領
 高四〇七)。
- (16) 天保六年(一八三五)「所司代松平伊豆守殿唐崎巡見
 延引記」(止観院・唐崎五一)。
- (17) 久留島浩「盛砂・蒔砂・飾り手桶・箒―近世における
 「馳走」の一つとして―」(『史学雑誌』九五―八、一九八
 六)。
- (18) 宮沢誠一「元禄文化の精神構造―京・大坂を中心とし
 て―」(松本四郎・山田忠雄編『講座日本近世史(四) 元禄・
 享保期の政治と社会』有斐閣、一九八〇)。
- (19) 国書刊行会編『近世芸叢書』第四(一九一〇)所収。
- (20) 山下聡一「近世大坂生玉神社の境内と門前町」(塚田

孝・吉田伸之編『身分的周縁と地域社会』山川出版社、二
 〇一三)。

(21) 元禄十六年「唐崎浜二而男女兩人入水仕候始終跡書」
 (止観院・唐崎四)。

(22) 『新大津市史』別巻(一九六三)。前掲拙稿も参照。

(23) 安永八年「大堀池川蓮池川之間海辺二男女相對死仕候
 二付、京西御役所ヨリ検使兩人被參候二付留書」(止観
 院・雜二一〇)等。

(24) 長谷川成一『失われた景観―名所が語る江戸時代―』
 (吉川弘文館、一九九六)。

*本稿執筆にあたっては、叡山文庫をはじめとする史料所蔵
 機関および史料所蔵者各位に大変お世話になりました。記
 して感謝申し上げます。

(滋賀大学教授)